冬休み中における少年の非行や犯罪被害を防止

冬休みは、年末年始の行事が目白押しで、子供達は冬休みという開放感や気の緩みから、生活のリズムも乱れがちになり、クリスマスパーティーや初詣などで夜間に出かける機会も増え、深夜はいかい、無断外泊や飲酒、喫煙などの不良行為に走ったり、万引きなどの非行に手を染めるおそれがあります。日頃から子どもたちの行動に関心を持ち、対話を大切にすることはもちろん、地域で目を配り、非行を見逃さないよう、また、犯罪の被害に遭わないように、「愛の一声」をかけてあげましょう。

少年問題に関するご相談は

《ヤングテレホン》

0120－58－7867（警察本部少年課）

017－776－7676（青森）

※受付は土日・祝日を除く8:30～17：15

※夜間・休日等でお急ぎの場合は最寄りの警察署、又は警察安全相談

017－735－9110または#9110

へご相談ください。

年末年始特別警戒活動実施中！

青森県警察では、年末年始において発生が懸念される各種犯罪、飲酒運転による交通事故等を防止し、皆さんの日常生活の安全と平穏を確保することを目的に、年末年始における特別警戒取締りを実施します。

◎　**特別警戒取締り期間**

平成30年12月1日(土)から平成31年1月3日(木)までの34日間

◎　**活動重点**

(1)　**強盗事件等各種犯罪の未然防止及び街頭警戒活動の強化**

(2)　**交通死亡事故の抑止及び飲酒運転の根絶**

(3)　**暴力団排除活動の積極的な推進**

(4)　**テロ等突発重大事案の未然防止**

年末年始は、何かと慌ただしく、心にゆとりがなくなりがちです。そのため、心の隙を狙われ、ちょっとした油断から犯罪や事故に巻き込まれるおそれがあります。日常生活の安全と安心を確保するため、活動に対する御理解と御協力をお願いします。

冬の交通安全県民運動のお知らせ

1　期間

平成30年12月11日(火)～12月20日（木）までの10日間

2　運動の重点

(1)　**子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止**

平成30年10月29日現在、県内では37人の方が交通事故で亡くなられており、そのうち、高齢者(65歳以上)の交通事故死者は22人と、全交通事故死者の半数以上を占めています。

(2)　**飲酒運転の根絶**

飲酒運転は重大な犯罪です。

また、運転者だけでなく、運転する人にお酒を飲ませたり、車を貸したり、同乗する事も同じく重大な犯罪です。

(3)　**冬道の安全運転の推進**

積雪・凍結路を走行する際は、急ブレーキ・急ハンドル・急加速を避け、「時間・車間距離・心」に、ゆとりを持った運転を！！

広報
あぶらかわ
12月号

青森警察署
723-0110
油川駐在所
788-3515
作成者
藤田賢人

油川NEWS

日没が早まるにつれ、夜間を狙った不審者が出没する恐れがあります。

そこで外出時には、

- **2人以上のグループで出かける。**
- **人気の無い場所や、暗い場所は避ける**
- **怪しい・危ないと思ったら、付近の家に逃げ込む**

を心がけて、「不審者をみかけた」などの場合にはすぐに110番をお願いします。

回覧												